

## 都民の9条改憲NO!の審判分らないのか? 安倍首相、

### 今秋の憲法改正案の提出方針は変わっていないと明言

安倍首相は3日、毎日新聞のインタビューで、都議選で自民党が惨敗するなかで首相主導する改憲は難しくなったとの見方が与党内にもある中で、自衛隊を明記する「9条加憲」を進める決意を改めて示しました。◆は安倍首相の発言

◆自衛隊への国民の信頼は9割を超えている。自衛隊が合憲との解釈は政府として全く揺るがない。しかし、多くの憲法学者や政党には、自衛隊を違憲とする議論が今なお存在し、その結果、教科書の多くが自衛隊を違憲とする見解があることを記載している。

私は自衛隊の最高指揮官でもあり、御嶽山の救助活動でも、もう一度爆発するかもかもしれない中、現場に行くよう最終的な責任を持って支持を出すのは私だ。自衛隊を憲法に位置付け、違憲かもしれないという議論の余地をなくしていくのが私たちの責任ではないか。

国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の理念は普遍的で、今後も変わることはないが、自由民主党は結党以来60年以上にわたって憲法改正を党是としてきた。(憲法施行)70年の節目を迎えて議論を深め、収れんさせる時期に来ているのではないか。そうした点から総裁としてあえて発言した。

- ◆(秋の臨時国会に提出するスケジュール) 変わっていない。
  - ◆(国民投票と衆院選の同時実施) 発議は国会がすることで政府がするものではない。まず憲法審査会で議論していただきたい。
- (※一部はカットしました)



### 改憲推進本部「来月1日までのスケジュールは変えない」と!

自民党憲法改正推進本部は4日、保岡氏ら幹部が集まり、緊急事態条項や参院選の「合区」解消など選挙の在り方、教育無償化の3項目を個別に議論する全体会議を予定通り行う方針を決めました。都議選の惨敗を受け、党内では党改憲原案づくりの日程見直しは必至との声があがっているが、「来月1日まで決まっている予定は変えない。その後、9条改正の議論を再び行う」としています。

保岡氏は記者団に、都議選敗北の影響について、「与えないとは言えないだろう。色々波風があるかもしれないが、具体案をわが党が率先してまとめるという立場は全く変わらない」と語りました。

### 安倍内閣の支持率、さらに下落!

都議選投票日とその前日に行われた二つの世論調査で、安倍内閣の支持率が大きく下落していることが明らかになりました。

### 朝日新聞世論調査 安倍内閣支持 38%、不支持 42% 下回る

朝日新聞社が1、2両日に実施した電話による全国世論調査で、安倍内閣の支持率は38%(前回6月調査は41%)、不支持率は42%(同37%)で、2015年12月以来、約1年半ぶりに支持が不支持を下回りました。

調査方法が異なるため単純な比較はできないとしていますが、支持率が4割を割ったのも、15年12月の調査以来初めてのことです。今年1月調査の54%から支持率は下落傾向にあります。

### 無党派層では不支持率は55%

全体のほぼ半数を占める無党派層では、支持率は18%にとどまり、不支持率は55%に上りました。男女別では、男性の支持率は44%、不支持率は40%で支持が不支持を上回ったのに対し、女性の支持率は32%、不支持率は44%で、支持が不支持を下回りました。

## JNNの世論調査 安倍内閣支持 2か月で20ポイント下落

7月1日と2日に行ったJNNの世論調査で、安倍内閣支持率と不支持率が逆転して不支持率が上回り、そして、支持率は第2次安倍政権の発足以来、最低の43.3%となったことがわかりました。

安倍内閣支持率は、前月より11.1ポイント下がって43.3%でした。2012年12月に第2次安倍政権が発足以来、最も低い支持率となりました。2か月で20ポイント下落したことになります。

一方、不支持率は11.4ポイント上がり、55.5%で、支持率と不支持率が逆転したのは2015年10月以来のことです。

### 稲田防衛相の応援演説「問題がある」が82%

稲田防衛大臣が都議選の応援演説で、防衛省、自衛隊としてもお願いしたいなどと発言したことについて、「全く問題ない」「どちらかというと問題ない」と答えた人は合わせて15%にとどまり、「非常に問題がある」「どちらかというと問題がある」と答えた人は合わせて82%にのびりました。

また、稲田氏が防衛大臣を辞めるべきか聞いたところ、「辞めるべき」と答えた人が63%でした。

そして、加計学園の獣医学部新設を巡る問題で、安倍総理が説明責任を果たしていると思うか尋ねたところ、説明責任を「果たしていると思う」と答えた人は12%で、「果たしているとは思わない」と答えた人が79%でした。

また、稲田大臣の問題発言や加計学園の問題について、国会の閉会中審査や早期の臨時国会召集など国会で審議すべきかどうか尋ねたところ、「早期に国会で審議すべき」と答えた人が64%で、「その必要はない」の28%を上回りました。

### 自民党憲法改正案の臨時国会への提出を「評価しない」が49%

安倍総理が、新たな自民党の憲法改正案を秋の臨時国会中に憲法審査会に提出する考えを示しましたが、この考えについて「評価する」とした人は30%、「評価しない」と答えた人が49%でした。

集まろう！！  
閉会中審査で加計・森友疑惑徹底追及！  
7・10 緊急国会行動  
○7月10日 12:00～  
○第2議員会館前  
○総がかり行動実行委員会主催

## 各地のとくみ

### 「アベ政治を許さない」スタンディング行動、今日3日も、全国各地で取り組まれた！

**徳島** 徳島憲法共同センターは3日、徳島駅前「アベ政治を許さない」ポスターを掲げる一斉宣伝を行い、「アベ、やめろ」とコールしました。

徳島民商の伊藤功事務局長は「平和でこそ、商売繁盛。改憲で『戦争する国』に逆戻りさせない」と強調。県労連の森口英昭事務局長は「過労死を生み出す長時間労働、解雇自由の『働かせ方改革』は認められない」と訴え、県革新懇の横山良代表世話人は「都議選での自民惨敗は国民の怒りの表れだ。腐敗した安倍政権に選挙で審判を下そう」と呼びかけました。

通りがかった徳島市の女性(84)は「安倍首相本人も妻も森友・加計疑惑に口をつぐみ腹が立つ。野党は追及を強めてほしい」と語りました。

**国会前** 国会の正門前には約70人が集まり、ポスターを掲げ、アピールしました。参加者間では自民党が歴史的な惨敗を喫した都議選の結果が話題となりました。都内北区の片柳静子さん(73)

は、「森友」「加計」疑惑だけでなく「安倍政治」そのものに対する批判が集まった結果だとして、「今の政治の悪いところの全てが、安倍首相に繋がっている。批判を真摯に受け止めて退陣してほしい」と語りました。

### **兵庫** 今後のたたかい予定 「週刊兵庫憲法共同ニュース617号」より

《戦争法・共謀罪廃止・野党共闘行動のご案内》

※7/7(土)17:30「阪神今津前」野党共闘発展宣伝 ※7/11(火)12:15「三宮花時計」昼パレード

※7/11(火)18:00「神戸大丸前」壊憲阻止宣伝 ※7/17(祝)11:00「甲子園ラポート」野党共闘宣伝

◇◆◇地域や団体の催し◆◇◆

★☆☆ 7月16日(日) 10時～

平和憲法守る須磨区共同センター12回総会 場所：板宿クリニック3F

講演：速水二郎さん・兵庫憲法共同センター 『モラル崩壊・安倍政権 平和憲法危ない』

総会議事 (連) 078-731-0672

★☆☆ 7月22日(土) 14時～

保険医協会西芦支部・市民公開講演会 場所：西宮勤労会館大ホール

講演：A・ギョルベヤズさん・エルビル大教授 『知られていないイスラムのこと』 (申込FAX)：978-393-1802



★☆☆ 7月23日(日) 13時、15時

映画「日本の再生」神戸上映会 光と風のギガワット作戦

主催：さよなら原発神戸アクションなど 場所：こうべまちづくり会館2階ホール

前売：¥800、当日¥1000 (連)：090-3652-8652

以下略

### **滋賀** 共同すれば政治を動かせる！ 滋賀2区の会街頭演説

野党共闘で安倍政治を終わらせようと滋賀2区の会は2日、彦根市で街頭演説会を開きました。60人を超える人が参加。「共謀罪法を廃止しよう」「憲法9条を守ろう」と市民にアピールしました。

「滋賀2区の会」の内藤善信共同代表があいさつ。日本共産党の山田満衆院滋賀2区候補、民進党の田島一成衆院議員(県連代表)、社民党の小坂淑子県連代表、彦根市議、市民団体の人たちが次々とマイクで訴えました。

山田氏は、安倍政権の暴走を告発し、「総選挙では、市民と野党の共闘で統一候補を必ず押し上げよう」と訴えました。田島氏は、共謀罪法について、「心一つに、引き続き反対を唱えて行こう」と呼びかけ、小坂氏は、安倍首相の9条改憲発言を厳しく批判。共産党の山田多津子市議は、6月市議会で就学援助制度の拡充を求める請願が採択されたことを報告し、「国政でも地方でも、みんなが共同すれば政治を動かしていける」と語りました。

## 憲法講座 一安倍9条改憲を阻止するために一

\*講座・講演 杉原泰雄 一橋大学名誉教授

「安倍9条改憲と立憲主義」

\*国会報告 山下芳生 日本共産党副委員長

「安倍9条改憲を許さない、市民と野党の共同一国会から」



と き 2017年7月29日(土) 午前10時30分～12時30分(10時開場)

と ころ アルカディア市ヶ谷 6階 阿蘇

千代田区九段北4-2-25 TEL:03-3261-9221 JR・地下鉄市ヶ谷駅より徒歩2分

主 催 憲法会議(憲法改悪阻止各界連絡会議)

協 賛 神奈川憲法会議/埼玉憲法会議/千葉県憲法会議/東京憲法会議

申 込 先 憲法会議 電話 03-3261-9007 FAX 03-3261-5453